

宇都宮市監査委員告示第2号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、宇都宮市長から令和元年度、令和2年度及び令和3年度の包括外部監査結果に対して講じた措置について通知があったので、同項の規定により次のとおりこれを公表する。

令和5年2月14日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫

同 福田 栄

同 金 沢 力

同 篠 崎 圭 一

宮経管第750号

令和5年2月7日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫 様
同 福田 栄 様
同 金 沢 力 様
同 篠 崎 圭 一 様

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

(行政経営部経営管理課扱)

令和元年度，令和2年度及び令和3年度包括外部監査結果に関する報告に基づく措置について（通知）

令和2年3月30日付，令和3年3月24日付及び令和4年3月25日付で提出された包括外部監査の結果に関する報告について，当該監査の結果に基づき，又は当該監査の結果を参考として別紙のとおり措置を講じましたので，地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき，通知いたします。